

## J-24 クラスルール

ISAF認定、2011年4月14日発効

### 1. クラスルールの目的

1. 1 J / 24 は、クルージング、ワンデザインレース、デイセーリング、ハンディキャップレースのような、娯楽としてヨットに乗る人々の多様なニーズを満足させるために作られたワンデザインクラスである。本ルールの目的は、重要な設計の特徴である容易なハンドリング、安い維持費、安全性、快適性、ヨットのワンデザインとしての特徴を維持することである。
1. 2 特別に変更が許可される場合を除き、このクラスのヨットは、ハル、デッキ、キール、ラダー、マストの構造、重量、重量配分、セールプラン、備品がほぼ同一でなければならない。
1. 3 全てのヨットは公式プランA、B、C、D、建造仕様書、クラスルールに従わなければならない。現行のルールに明示されていない限り、いかなる変更又は改造も許可されない。
1. 4 公式プランA、B、C、D及びクラスルールの変更又は修正は、コピーライトホルダー、インターナショナルJ / 24 クラス協会 ( I J C A ) 及び I S A F の共同承認を得たもののみ許可される。

### 2. 管理

2. 1 **オーソリティ** このクラスのインターナショナルオーソリティはISAFで、ISAFはこのルールに関する全ての事項についてIJCAと協力し合わなければならない。このルールの解釈はISAFによって行われ、ISAFは決定するにあたりIJCA及びコピーライトホルダーと相談しても良い。
2. 2 **公式用語** 当クラスの公式用語は英語とする。“SHALL”は強制の意味を持ち、“MAY”は許可の意味を持つ。本ルールの解釈をめぐる紛争の場では英語の本文を正とする。
2. 3 **ビルダー** J / 24 は J ボート社 ( 557, Thames ST., P.O. Box 90, Newport, RI02840 ) のコピーライトの下で許可されたライセンスビルダーによってのみ建造され、コピーライトホルダーによって詳述された建造仕様書に従うものとする。
  2. 3. 1 **建造ライセンス** 建造ライセンスはJボート社宛に申請するものとし、申請者は関係国のナショナルオーソリティがその申請を支持するよう要請しなければならない。
2. 4 **インターナショナルクラスに支払われる料金** インターナショナルクラスに支払われる料金は、ハルの成形が開始された時にJボート社に支払われなければならない。
2. 5 **計測証明書**
  2. 5. 1 計測証明書には、J / 24 クラス計測証明書用紙パートA、B、C、Dに含まれる全ての情報が含まれていなければならない。
  2. 5. 2 ヨットのセールナンバーは、そのオーナーの所属するナショナルオーソリティによって別に規定されない限り、そのハルナンバーとする。艇が雇われたり貸し出された場合には、その艇のセールナンバーは、その艇を雇ったあるいは借りたメンバーのものであることが好ましい。
  2. 5. 3 いかなるヨットも、IJCAによって発行された現行の有効な計測証明書がなければレースに参加してはならない。この証書はそのオーナーの所属するナショナルオーソリティの要求によって追加される場合がある。
  2. 5. 4 オーナーシップの変更により計測証明書は無効となり、新しい計測証明書が必要とされる。
  2. 5. 5 ハルの改修又はキール、ラダー、スパーの改修及び交換を行った場合、再計測を受けるまでは計測証明書は無効と

なる。前述の部位に対する大幅な修理または備品の交換も計測証明書を無効とさせる。

- 2. 5. 6 ヨットが現行クラスルールに常に適合し、また計測証明書のコピーと必要備品及びオプション備品（規則3. 7. 3）の積載備品リストを艇に備えておくことは、オーナーの義務である。
- 2. 5. 7 いかなるヨットも、オーナーとヘルムスマンが、N J C A又はI J C Aの正会員でなければレースに参加できない。
- 2. 5. 8 現行のJ / 24クラス協会会員ステッカーをトランサムの外面のスターボード側上部コーナー付近に貼っていないヨットはレースに参加できない。

## 2. 6 広告

I S A Fレギュレーション20. 5. 2に従い、I S A Fレギュレーション20に規定された広告は許される。

## 2. 7 計測

- 2. 7. 1 ヨットはI J C Aにより認定された計測員によってのみ計測される。これはクラスルール内の「J - 24計測委員」及び「J - 24クラス計測委員」に関係する全てに適用される。
- 2. 7. 2 計測員は自身が所有、もしくは建造した、もしくは利害関係にある、もしくは金銭的關係にあるヨット、スパー、セール及び備品を計測してはならない。
- 2. 7. 3 計測方法はI J C A計測マニュアルに順ずるものとする。
- 2. 7. 4 ルールと計測プラン上の計測の許容誤差は、建造上のわずかな誤差や経年変化に備えるためのものである。
- 2. 7. 5 計測員は計測フォーム上で、艇の意図した性質とデザインから逸脱したと思われる全ての事項、あるいはこのクラスの本来の目的に反していると思われることは全て報告しなければならない。計測証明書はルール上の詳細な要件が満たされていても発行を拒否出来る。

## 2. 8 ライセンスビルダー

- 2. 8. 1 ビルダーは、キールの重量をハルに取り付ける前に計量し、その重量を計測証明証パートBに記録しなければならない。
- 2. 8. 2 ヨットは「ビルダーズウエイト」の状態、検定済みの計りを使用して計測し、1190kg以上、1250kg以下でなければならない。この重量は、ハル、キール、備品のついた状態でのラダーとティラー、デッキ及びプランAに記載された全てのモールディングと構造物及び全ての固定備品を含んでいなければならない。加えて、最小ビルダーズウエイトを満たす為に必要な場合は、規則3. 7. 2 b)、b) i)、c)を満たした、明確に示され、永久に固定された、完全にカプセル化され、トータルウエイトが30kgを越えない修正重量が使用されなければならない。ビルダーズウエイトには、全てのスパーとスタンディングリギン、ランニングリギン、可搬品と装備品を含まない。

ビルダーは艇の重量を記録し、計測証明書のパートBの項目2bとして記載し、もし修正重量が必要な場合は、計測証明証のパートB [n o項目3として記載しなければならない。ビルダーは計測証明証パートCを完成させ、新艇の各オーナーに完全な証明書（パートB及びC）を発行しなければならない。同時にビルダーは証明書のコピーを一部ずつI J C Aとコピーライトホルダーに渡し、自身も一部所持しておかななければならない。

## 3. 構造及び計測

### 3. 1 総則

- 3. 1. 1 ハル、キールスタブ（キールの付け根部分）、キール、デッキ、ラダー、セールプラン、基本インテリアレイアウト

ト及び備品は建造仕様書、クラスルール及び公式プランA、B、C、Dに適合していなければならない。

3. 1. 2 大幅な改造やゲルコート面の取り替えを伴う大規模な修理は、J/24 クラス計測員の文書による承認を得なければならない。作業に関連する書類は、規則2. 5. 5に伴う再計測を申請する際、提出しなければならない。

3. 1. 3 規則や仕様書に特定の記述がない、艇のハル、デッキ、キール、ラダーの形状の変更が申し立てられた場合、あるいは疑義が生じた場合、または同様の抗議が出された時は、NJCA又はIJCAに任命された計測員が、他の10艇のサンプル艇と比較する。そして、問題のヨットにいかなる改造も行った形跡がなく、10艇のサンプル艇から得られた最大値と最小値の幅の中に収まった場合には、そのヨットは受け入れられなければならない。改造が認められた場合あるいは、10艇のサンプル艇の最大値、最小値を越えていた場合は、この問題の処理はプロテスト・コミッティーにゆだねられなければならない。

3. 1. 4 必要備品、オプション備品は意図された使用の為に機能されなければならない。

### 3. 2 ハル

3. 2. 1 ハル、デッキ、インテリアは、ガラス強化プラスチックで、Jボート社から認証され、同時にISAFとIJCAによって承認されたモールドで積層構造仕様によって建造されなければならない。いかなるヨットも、Jボート社から割り当てられた製造番号がトランサムに刻み込まれるまではJ/24とみなされない。ライセンスビルダーによってつけられた、ハル外部のくぼみや傷は滑らかな表面を形成する為に埋められてもかまわない。ゲルコートの除去は、保護膜材の塗布の下準備として軽く手でサンディングする場合以外は禁止される。

3. 2. 2 キールスタブ(キールの付け根部分)は規則3. 1. 2、規則3. 2. 8 a)、b)に沿った上で規則3. 3. 3. の最大位置まで整形してもかまわない。

3. 2. 3 コックピット、デッキ、インテリアバルクヘッドは公式プランAに一致していなければならない。メインコンパニオンウェイカバーはライセンスビルダー若しくはライセンスサプライヤーから供給されたものでなければならない。

3. 2. 4 メインバルクヘッド後方のスターボードサイドのキャビンモーディングには、洗面器、シンク、もしくはストーブを取り付けなくてもよい。

3. 2. 5 デッキにはプランAに示された通り、ポート、スターボードの両サイドに各2本のスタクションを取り付けるものとする。直径4mm以上のピンと張ったワイヤー製のライフラインを、スタクションを通してパルピットとプッシュピットに取り付けなければならない。シアラインの上のライフラインの高さは垂直に測った時に500mm以上なければならない。2段目のライフラインが取り付けられている場合には、直径3mm以上のワイヤー製でパルピットとプッシュピットに取り付けるものとする。ライフラインがラニヤードによって取り付けられる場合、ラニヤードは合成繊維製ロープで表に出る長さは100mm以下でなければならない。スタクションは水平時にシアの外側に出てはならない。

3. 2. 6 チェンプレートは、ライセンスビルダーによって、前方のバルクヘッドの後面に取り付けられなければならない。

3. 2. 7 ハルとトランサムの交点のコーナーの最小整形半径は2mmとする。この半径を2mmにする為に成形材を用いても良いが、この成形材をもとのトランサムの垂直面の後方及び前方10mm以上に伸ばしてはならない。

3. 2. 8 禁止事項 以下の事項は許可されない。

a) 標準設備を、重量を軽減する為、慣性モーメントを改善する為、あるいは標準形状を変更する為に、中空にしたり、穴開け、改造、材質変更、研磨又は移動すること。

- b) ハルプロファイルや外形の変更。
- c) デプスメーター1個、ノット/ログメーターに1個、マリントイレ用に2個まで以外の穴または表面装置。
- d) 規則3. 7. 1 (4)の基準乾燥艇体重量を不必要に増加させると考えられる全てのもの。

### 3. 3 キール

- 3. 3. 1 キールは建造仕様書にしたがってJボート社より支給されたI S A FとI J C Aにより認定されたモールドにより鉛で铸造する。
- 3. 3. 2 キールの外形寸法と形状は公式プランCに含まれているオフセット表に適合していなければならない。キールは公式プランCの寸法に適合することを条件として、比重3未満の保護材でオーバーコートされフェアリングされても良い。
- 3. 3. 3 トランサムとハルの接合点からセンターラインで計測した距離は、
  - a) ハルのキールの取り付け部後縁までは2996mm以上、3020mm以下でなければならない。
  - b) キールの後縁をハルから603mm下がった点までは3095mm以上、3125mm以下でなければならない。
- 3. 3. 4 ハルから下のキールの表面はいかなる場所もフェアでなければならない。それに加えて、キールの前縁及び後縁は、セクションIからセクションVIまでの間、 $\pm 5$ mmの範囲でまっすぐで滑らかでなければならない。

### 3. 4 ラダーとティラー

- 3. 4. 1 ラダーはライセンスビルダー若しくはライセンスサプライヤーから供給されたものでなければならない。
- 3. 4. 2 ラダーの外形寸法と形状は、公式プランDに適合していなければならない。
- 3. 4. 3 ラダーの重量は、ティラー、エクステンション、取り付け部品を含んだラダーの重量は13.5kg以上でなければならない。
- 3. 4. 4 Not in use.
- 3. 4. 5 ラダーピントル(ガジョン)は、元のピントルの重量よりも軽い同じ材質のより大きいピントルと交換しても良い。
- 3. 4. 6 ティラーは木製でなければならない。どのような材質のティラーエクステンションを取り付けても良い。
- 3. 4. 7 ラダーのリーディングエッジは、トランサムの後面に沿ってまっすぐおろした延長線に対して許容誤差 $\pm 10$ mm以内で平行でなければならない。

### 3. 5 スパー及びリグ

- 3. 5. 1 マストとブームは、スパー仕様に適合していて、ライセンスビルダーから供給されるものでなければならない。交換用マスト及びブーム或いはそのうちの一方はライセンスビルダー又はライセンスを持つスパーメーカーが供給できる。このルールに明記されたリギンや部品の取り付けを容易にする場合を除き、押し出し成形の変更や改修は許可されない。
- 3. 5. 2 マスト
  - a) 回転マストは許可されない。
  - b) 規則3. 5. 2 e)に規定されているマストバンドの下端、マスト前面から、シアライン上のステム(プランB参照)までの直線距離は2895mm以上、2925mm以下でなければならない。
  - c) マストはマストステップで固定され、デッキレベルで楔で固定され、レース中変更してはならない。
  - d) 幅20mm以上の識別しやすい色のバンドをマストに巻かなければならない。(通常のブームの高さの位置

にある) 下のバンドの上端から上のバンドの下端までの距離は8538mm以下でなければならない。

- e) 規則3.5.3b)に規定されたフォアステイ取り付け位置から7725mm下方にそのバンドの下端が来るように、幅20mm以上の識別しやすい色のバンドをマストに巻かなければならない。そのバンドの下端を示すマークをマスト前面に消えないようにつけなければならない。
- f) 2個以内のスピネーカーポール取り付け金具をマスト前面に取り付けなければならない。その高さは、規則3.5.2e)に規定された計測用バンドの下端から上方に測って1555mm以下でなければならない。取り付け金具はマスト前面から水平に55mm以上突き出してはならない。

### 3.5.3 スタンディングリギン

- a) マストのスタンディングリギンは、1本のフォアステイ又はこれと許可されたオプション部品、1本のバックステイとバックステイブライドル、2本のアップーシュラウドと2本のローーシュラウドからなる。スタンディングリギンは、ステンレスチール製か亜鉛引きスチール製で数本を撚って作ったワイヤーでなければならない。シュラウドと、許可されたオプションフォアステイ部品が取り付けられていない状態でのフォアステイは、直径4.7mm以上でなければならない。バックステイとバックステイブライドルは直径3.9mm以上でなければならない。
- b) フォアステイは(1)マストの前面から20mm以上、30mm以下前方、マストの前面に沿ってシアラインから8125mm以上上方に位置するマストブラケット上のフォアステイ取り付けポイントから(2)ステムラインとシアラインの交点から上に50mm以上、70mm以下のステムヘッド金具上の取り付けポイント間に固定されなければならない。
- c) フォアステイを取り付けた状態で、マストブラケットの取り付けポイントからステムラインとシアラインの交点までの直線距離は8595mm以上、8670mm以下でなければならない。
- d) Not in use.
- e) バックステイはマストヘッドクレーンとバックステイブライドルに固定されなければならない。
- f) マストの表面からアップーシュラウドの軸受けポイントまでのスプレッダーの中心線の長さは760mm以上、800mm以下でなければならない。左右のスプレッダーのシュラウド軸受け前面を結ぶ直線は、リグテンションをかけた状態でもかけていない状態でも、マストの後面から最短距離で95mm以上でなければならない。

### 3.5.4 ランニングリギン

- a) スピンハリヤードは直径6mm以上の1本の合成繊維ロープ製で、マストブラケットから出、マストから35mm以上前方かつフォアステイ取り付けピンの中心より45mm以上上を通ってはならない。
- b) 直径3mm以上のワイヤー製、あるいは直径8mm以上の合成繊維製ロープ製、あるいはその両方を使ったメインセイルハリヤード1本。
- c) 直径3mm以上のワイヤー製、あるいは直径6mm以上の合成繊維ロープ製、あるいはその両方を使った2本以内のジブ又はジェノアハリヤード。このハリヤードは、フォアステイの延長線とマスト表面の交点より上方のマスト前面より出てきてはならない。
- d) 直径8mm以上の合成繊維製ロープ製の、パワーレシオ8:1以下のテークルを組んだブームバング1本。直径4mm以上のワイヤーもしくは直径8mm以上の合成繊維ロープで、長さ305mm以下のストラップを

ブームバンクとマストの固定用ブラケットの間に取り付けても良い。

- e) 直径6 mm以上の合成繊維ロープ製のフォアガイ1本。
- f) ワイヤー製、あるいは合成繊維ロープ製、あるいはその両方を使ったパワーレシオ6：1以下のメインアウトホール（又はリーチテンションコントロール）1本。
- g) 合成繊維ロープ製のパワーレシオ6：1以下のカニンガムコントロール。これにはメインセール又はヘッドセールに取り付ける為の1本のワイヤーストラップを取り付けても良い。
- h) ブライダルブロックに取り付けられた、直径6 mm以上の合成繊維ロープ製のパワーレシオ4：1以下のバックステアジャスター1本。
- i) 合成繊維ロープ製のパワーレシオ2：1以下のメインシートトラベラコントロールライン2本。
- j) 直径8 mm以上の合成繊維ロープ製のパワーレシオ6：1以下のメインシート1本。
- k) 直径8 mm以上の合成繊維ロープ製のスピンシート。
- l) 直径8 mm以上の合成繊維ロープ製のヘッドセールシート。
- m) 合成繊維ロープ製のリーフィングライン。
- n) 直径6 mm以上の合成繊維ロープ製のスピンプールトッピングリフト1本。

### 3. 5. 5 メインブーム

- a) ブームはテーパーしたり、永久ベンドしてはならない。
- b) ブームには調整可能なアウトホール1個、ブームトッピングリフト、メインシートブロック1個、ブームバンク、リーフ装置、及びリーチテンションコントロール装置の為の取り付けポイントのみ取り付け付けても良い。
- c) 幅20 mm以上の識別しやすいカラーバンドをブームに巻かなければならない。このバンドの前端は、ブームをマストに直角に持ち上げた状態の時に、マストの後面から2970 mm以下でなければならない。
- d) ブームバンクとメインシートと及びブロックを取り除いた状態で、アウトホールで吊り下げて計ったブームの重量は3.3 kg以上でなければならない。

### 3. 5. 6 スピンプール

部品を含むスピンプールの全長は2895 mm以下でなければならない。部品を含んだスピンプールの重量は2.7 kg以上でなければならない。

## 3. 6 セール

3. 6. 1 規則6. 1. 7に規定されたものを除き、レース中メインセール、ジェノア、ジブ、スピナーカー各1枚しか搭載してはならない。

3. 6. 2 セールの本体は単層構造とする。メインセールとジブセールに関しては、構造素材はポリエステル素材で織られた物でなくてはならない。ジェノアに関しては、構造素材はポリエステル素材、HPME、あるいはアラミド素材のいずれかによって織られた物、あるいはラミネートされたものでなくてはならない。スピナーカーに関しては、構造素材は、ナイロン素材で織られた物で無ければならない。伸縮性のある素材をメインのフットやラフに使用することは禁止される。

3. 6. 3 メインセール、ジブ、ジェノアには、各々4個以下のどのような素材の透明な窓をつけても良い。もし取りつけた場合には、どの窓のどの方向での寸法も1500 mm以下で、どの窓の縁もセールの最も近い縁からの距離が80 mm以上でなければならない。

3. 6. 4 セールはクラスルール付則Aに沿って計測されなければならない。
3. 6. 5 セールはそのコーナー、カニンガムホール、リーフポイントの所でフレキシブルないかなる素材を使って、あるいはコーティングをして予め補強してもよく、その上に追加の布あてを行うことでさらに補強しても良い。補強、仕上げ材料、又は補強の為に施されるコーティングは、セールを折り畳むのを妨げるようなものであってはならない。全ての補強は、繊維を破損することなくどの方向にも折り畳むことが出来なければならない。（セール図参照）
3. 6. 6 国籍文字と識別番号は、RRS (Racing Rules of Sailing) に従ってメインセール、ジェノア、スピンに表示されなければならない。
3. 6. 7 メインセールのクラスエンブレムは、ブランBに従って、青色で、スターボードサイドとポートサイドに75mm間隔を空けて、スターボードサイドを上にして、各々305mm×610mmの長方形の中に表示しなければならない。長方形のセンターは、概ねヘッドの中央とフットの中央を結ぶ線に近くで、上2本のパテンポケットの間になければならない。
3. 6. 8 国籍を表す文字と識別ナンバーは下記を下回らないものとする。

高さ 300mm

幅 200mm (数字の1の場合を除く)

太さ 45mm

隣接する文字と文字の間隔は60mmとする。ジェノアのスターボードサイドの文字または数字の最後の桁はラフから200mm以内になければならない。

### 3. 6. 9 セールの最小クロス重量

最小クロス重量は、織られた素材で作られたセールの場合は、コートされて完成しセールに使用される状態で最終コートされた状態での織物の重量を、下地にフィルムがラミネートされている素材の場合には、出来上がったセールの重量とする。各セールのヘッド付近にセールメーカーが下記に示すような内容を消えないようにスタンプを押して表示しなければならない。

私は、このセールが間違いなくJ/24のクラスルールに基づいて作られ、規則3. 6. 2に規定された生地のみを使用して作られていることを証明します。(ただしゼジェノアに使用する場合は除く) 規則3. 6. 9に記載されているように、このセールのどの部分でも最小クロスウエイトは、1平方メートルあたり\_\_\_\_\_グラム以上あります。

サイン

日付

ロフト

クラスセールの最小クロス重量は以下の通りとします。

#### メインセール

幅300mm以下のフットシェルフを除いて、最小クロス重量は1平方メートルあたり260gとする。

#### ジブ

最小クロス重量は、1平方メートルあたり260gとする。

## ジェノア

最小クロス重量は、セールバックやリグを除いた状態の乾燥したジェノアの重量は5.5 kg以上でなければならない。このルールを満たす為、セールの重量を増やす目的で、異常なセール材料の配置や、異常な構造物を使用することは認められない。

## スピン

最小クロス重量は、1平方メートルあたり40 gとする。

### 3.6.10 メインセール

- a) ヘットボードは、どのような材料でもよいが、幅は115 mm以下で、ラフに直角に測って後方に150 mm以上張り出してはならない。
- b) リーチの長さは9170 mm以下でなければならない。
- c) ヘッドがクリューに重なるよう折りたたまれた時のリーチ上の折れ目を1/2の高さの計測ポイント、ヘッドとクルーが1/2の高さの計測ポイントに重なるよう折りたたまれた時のリーチ上の折れ目をそれぞれ3/4の高さの計測ポイント及び1/4の高さの計測ポイントとし、クロス幅の計測は、この3/4、1/2、1/4の高さのポイントから行うものとする
- d) 3/4の高さのポイントでの幅は、リーチからラフロープを含むラフまでの最短距離で1175 mm以下でなければならない。
- e) 1/2の高さのポイントでの幅は、リーチからラフロープを含むラフまでの最短距離で1980 mm以下でなければならない。
- f) 1/4の高さのポイントでの幅は、リーチからラフロープを含むラフまでの最短距離で2600 mm以下でなければならない。
- g) セールのバテンは4本とする。トップバテンの長さは610 mm以下、中間バテンの長さは990 mm以下、ボトムバテンの長さは740 mm以下でなければならない。バテンの幅は50 mm以下でなければならない。
- h) ヘッドとクルーから、最も近いバテンポケットの中心線とセールの後縁との交点までの距離は、直線で測ってそれぞれ1775 mm以上でなければならない。
- i) メインセールにリーフポイントを取り付けても良い。
- j) ラフに1個のカニンガムホールを取り付けても良い。
- k) リーチに1個のリーチテンショニングリングを取り付けても良い。
- l) 1本のリーチラインを取り付けても良い。
- m) キャンバーラインを取り付けても良い。
- n) メインセールはボルトロープを使ってマストとブームに取り付けられなければならない。ふっとボルトロープの長さは2300 mm以上でなければならない。
- o) メインセールのラフとフットは取り付けられた状態で規則3.5.2 (d)と規則3.5.5 (c)に定義されたはっきり明示されたバンドの内側になくなくてはならない。
- p) セールは調整可能なカニンガム及び固定されたタック、もしくは調整可能なタックによって取り付けられて良い。

### 3.6.11 ジブ

- a) ラフテープやラフロープを含んだラフから直角に測ったヘッドの幅は9 5 mm以下でなければならない。
- b) ラフは7 8 4 5 mm以上、8 3 0 0 mm以下でなければならない。
- c) ダイアゴナル（対角線）（LP）は、ボルトロープの前面から測って2 7 8 5 mm以上、2 8 9 5 mm以下でなければならない。
- d) ラフに1個のカニンガムホールを取り付けても良い。
- e) リーチ取り付けポイント若しくは装置を取り付けても良い。
- f) リーチは凸状になっていてはいけないが、等間隔に設置された3本のバテンで支えても良い。トップバテンは4 5 0 mm以下、下2本のバテンは6 0 0 mm以下でなければならない。
- g) 1本のリーチラインを取り付けても良い。
- h) キャンバーラインを取り付けても良い。
- i) クロスセールハンクスを取り付ける場合は、それぞれの幅は4 0 mm以下で、1つ1つの間隔は4 5 0 mm以上離れていなければならない。これらは金属製かプラスチック製の押しボタン（留め金）のみで留められるものでなければならない。各ハンクスに付けられる押しボタンは1個のみとする。クロスセールハンクスの代わりに調整出来ない金属製あるいはプラスチック製のスナップフックを使用しても良い。

### 3. 6. 1 2 ジェノア

- a) ラフテープやラフロープを含んだラフから直角に測ったヘッドの幅は9 5 mm以下でなければならない。
- b) ラフは8 1 0 0 mm以上、8 4 6 0 mm以下でなければならない。
- c) ダイアゴナル（対角線）（LP）は、ボルトロープの前面から測って4 1 8 0 mm以上、4 3 4 5 mm以下でなければならない。
- d) ラフに1個のカニンガムホールを取り付けても良い。
- e) リーチは凸状になっていてはいけない。
- f) 1本のリーチラインを取り付けても良い。
- g) キャンバーラインを取り付けても良い。
- h) タッキングラインの為のクリングルをフットに取り付けても良い。
- i) クロスセールハンクスを取り付ける場合は、それぞれの幅は4 0 mm以下で、1つ1つの間隔は4 5 0 mm以上離れていなければならない。これらは金属製かプラスチック製の押しボタン（留め金）のみで留められるものでなければならない。各ハンクスに付けられる押しボタンは1個のみとする。クロスセールハンクスの代わりに調整出来ない金属製あるいはプラスチック製のスナップフックを使用しても良い。
- j) ラミネートされた素材で作られたジェノアはタックに織られた素材のパッチをあて、そこにロイヤリティーラベルを取り付けられ、そのセールは計測委員の認証を裏書されていることが好ましい。

### 3. 6. 1 3 スピン

- a) スピンネーカーは、中心線からほぼ左右対称の、3つのコーナーを持つセール でなければならない。
- b) セールは、平らな面に広げ、リーチを重ねて中心線で半分に分けて計測する。計測ラインに沿った皺や折り目が消える程度のテンションをかけて計測する。
- c) リーチの長さは7 9 3 0 mm以上、8 1 3 0 mm以下でなければならない。
- d) 折りたたんだ縦のセンターラインの長さは8 6 0 0 mm以上、9 6 0 0 mm以下でなければならない。

- e) フットの半幅は2300mm以上、2600mm以下でなければならない。
- f) 1/2の高さの半幅は、ヘッドから直線で測って4060mmの距離のリーチ上及びセンターライン上のポイントの間の距離とする。3/4の高さの半幅は、ヘッドから直線で測って2030mmの距離のリーチ上及びセンターライン上のポイントの間の距離とする。
- g) 1/2の高さの半幅は、2540mm以上、2610mm以下でなければならない。
- h) 3/4の高さの半幅は1600mm以上でなければならない。

**3.6.14** レースでは、公式計測を受けて、スターボードサイドのタック付近、あるいはスピンのクルー付近にインターナショナルJ/24クラス協会のロイヤリティータグを縫い付けたセールのみ使用できる。1981年11月1日以前に製造されたセールにはロイヤリティータグは必要とする。ロイヤリティータグは強固に取り付け、1つのセールから他のセールに転用してはならない。

**3.6.15** 計測されたセールには、クラスロイヤリティータグをクロスするように計測員がクラススタンプを押し、サイン及び日付を記入する。

**3.7** レースの為の重量

### **3.7.1 基準乾燥艇体重量**

基準乾燥艇体重量は1270kg以上でなければならない。ヨットは計量の為、計測員（規則2.7.1）に下記の状態で呈示されなければならない。

- 1) ビルダーズウエイト（規則2.8.2）に明記された状態。
  - 2) 規則3.5.2～3.5.6に規定された部品を含めて、規則3.5に規定された全てのスパア、スタンディングリギン、ランニングリギンを含めた状態。
  - 3) 取り付けられた船外機ブラケット（規則3.8.10）と恒久的に取り付けられたコンパス（複数可）（規則4.1.3）を含めた状態。
  - 4) 規則6で認められた、その他の恒久的に取り付けられた全てのオプション備品を取り付けた状態。
- 乾燥艇体重量（追加修正重量がない艇体重量）は計測証明書パートDの28項目に記録される。

### **3.7.2 修正重量**

- a) 修正重量を搭載する必要がある場合、それらは鉛のインゴットでできていて、修正重量搭載場所及びインテリアレイアウトプランAに指示された場所になければならない。
- b) 必要な重量の半分は、メインバルクヘッドの約1000mm前方の前方バルクヘッドの中央に固定される。必要な重量の1/4の2つのほぼ同一のインゴットは、それぞれメインバルクヘッド後面の約2450mmに位置する後方キャビンバルクヘッド前面のバース下に固定される。修正重量は下記の要項を満たしていなければならない。
- c) 規則2.8.2によって必要とされる鉛のインゴットは常時固定され、完全にカプセル化され、明確にわかる状態でなければならない。重量は計測証明書パートBに項目3に記載されなければならない。
- d) 規則3.7.1によって必要とされる鉛のインゴットは固定され、帯状のガラス繊維のクロスで封印されていなければならない。規則2.8.2のパーマネントビルダーズ修正重量に追加する必要がある場合には、鉛のインゴットをほぼ同じ重さに4等分してビルダーズ修正重量（規則3.7.2c）の外側に固定され、規則3.7.1を充たす修正総重量は計測証明書パートDに項目29として記載される。

### 3. 7. 3 レースの為の総重量

クルーを除いたレースの為の総重量は1330kg以上でなければならない。この重量には規則3. 7. 1、規則3. 8（レース時に積載される固定備品）、規則4（レース中の安全規則）及びレース中搭載されている規則6（オプション備品）の備品全てが含まれていなければならない。上記全ての項目は必要備品及びオプション備品のインベントリーリストに箇条書きにして記載して、レース中ヨットに搭載しておき、レース委員会のインスペクションを受けられるようにしておかなければならない。また、このインベントリーリストには、規則3. 7. 2で必要とされる修正重量も記載しておかなければならない。レースの為の総重量から特別に除外されるものは、セール（規則3. 6）、ライフジャケットや個人用浮力体（規則4. 1. 3）、個人の衣類と用具、食料、調理器具と貯蔵品、及び規則6. 1. 26で許可された以外の飲料とする。

### 3. 8 レース時に積載される固定備品

3. 8. 1 ブランAに示された位置に取り付けられた、それぞれ長さ610mm以下のヘッドセイルシートトラック4本。但し、1979年1月以前に米国で建造されたJ/24で、工場装着の1220mmの後部トラックを保持しているものを除く。

3. 8. 2 ブランAに示された位置に取り付けられたメインシートトラベラートラック1本。トラベラートラックのサポートはどのような材質でできて良いが、重量は1kg以上でなければならない。

3. 8. 3 メインシートトラベラー(の延長線)とコクピット前方の外壁(の延長線)との間に取り付けられたドラム直径80mm以下の2個のプライマリーウインチ。

3. 8. 4 トランサムに固定された完全な船外機ブラケット1個。

### 4. レース中の安全備品

4. 1 下記の備品をレース中艇に搭載しなければならない。

4. 1. 1 マグネティックカード又は即時読み出し可能なデジタル表示の固定されたマリントイプのコンパスを少なくとも1個。（記憶した進路を表示出来るコンパス、及び戦術情報を計算処理することが出来るタイプのコンパスは許可されない。）

4. 1. 2 消火器：形式と容量はローカルルールに適合したもの。

4. 1. 3 クルー全員分のライフジャケット又は個人用浮力体。

4. 1. 4 デッキ上に、すぐ投げられる状態の、少なくとも1つ以上のシーアンカー付きの救命用具。

4. 1. 5 スタンディングリギン切断可能な工具。

4. 1. 6 救急箱1個と説明書。

4. 1. 7 ラニヤード付き容量9リッター以上のバケツ1個以上。

4. 1. 8 合計6kg以上9kg以下のチェーン付き又はチェーン無しのアンカー1個。ただしアンカーの重量は3kg以上でなければならない。アンカーには40m以上、直径8mm以上のロープを付けなければならない。アンカーチェーンを搭載する場合はアンカーとロープの間に取り付けること。

4. 1. 9 14kg以上の船外機1個。使用していない時は、どちらかのメインパースの下か、コンパニオンウェイの敷居の後方にしっかり固定して収納しなければならない。

4. 1. 10 その日の最終レースのフィニッシュラインを横切った次点で最低2リッター以上の予備燃料。

4. 2 実施要項でクラスルールに記載されている他に追加備品を規定することが出来る。

4. 3 アンカー、船外機、バッテリー及び燃料タンク（複数可）は、転覆した際でも動かないように固定されていなければならない。
5. **クルー**
5. 1 クルーメンバーは3名以上でなければならない。
5. 2 クルーの総体重は（水着姿で）、400kg以下でなければならない。
5. 3 レガッタや予備日を含め連日行われるシリーズのレースに登録されたクルーは、レースの実施要項クルー交代が明記されない限り大会期間中、同一人でなければならない。
6. **オプション備品**
6. 1 レース中下記の事項は許可される。
6. 1. 1 ジブ及びジェノア用のバーバーホーラーには次の制限がある。
- a) デッキ上の固定装置は、4本の各ヘッドセールトラックの外側250mm以内に各1個のみのブロック付きあるいはブロック無しのパッドアイと、トータル2個までのクリートとする。
- b) ヘッドセールシートに、セールとシートブロックの付いたトラックとの間で、ブロック、フック又はクリングルによって取り付けられたロープの部分でのみ調節が許される。
- c) バーバーホーラーロープは、6. 1. 1 a) に規定されたパッドアイや スタンションベースやスタンダードターニングブロックを通して、クリートやハリヤーウインチやシートウインチにリードしてトリムしても良い。
6. 1. 2 直径74mm以下のセカンドウインチ2個。これらは、どのランニングリギンの端を引くのに使用してもよい。
6. 1. 3 幅30mm以下のツインヘッドステイラフグループ装置1本。
6. 1. 4 a) ハリヤード、メインセール、ジブ及びスピンスシート、バックステイ、カニンガム、アウトホール、リーチテンション、スピンプールトッピングリフト、フォアガイ、リーフ装置の為に使用されるデッキブロックとクリートのタイプと位置は自由とする。
- b) 100%ジブのシート引きを増すために、シートをクルーのクリングルを通して、許可されたどのデッキ部品にリードし固定してもよい。
6. 1. 5 ライトもしくはライト無しの、マストヘッドの力学的風見1個。
6. 1. 6 レース中に動くのを防止する為の、スプレッダーやスプレッダーブラケットに追加される強化素材もしくは装置。
6. 1. 7 エリア4. 4平方メートル以下のストームトリスル1枚と、ラフの長さが5. 2メートル以下、エリアが3. 2平方メートル以下のストームジブ1枚、あるいはそのいずれか。いずれも、クロスの重量は1平方メートルあたり270g以上でなければならない。
6. 1. 8 予備の木製ティラーと、材質を問わないティラーエクステンション、及び計測済みのラダーとスピンプール各1個。
6. 1. 9 平均速度を記録、計測、計算し、距離と水深を表示する電子装置。
6. 1. 10 無線方向探知器。
6. 1. 11 FM/AMラジオとアンテナ。
6. 1. 12 規則3. 2. 8 d) に従って取り付けられた追加ロッカー、本棚及び個人的な居住装備。
6. 1. 13 オーナーの希望又はローカルルールによる追加安全装置及び安全備品。
6. 1. 14 クリート付きフェアリード又はブロックからなるスピンスシートバーバーホーラーをポート・スターボー

ド両サイドに各1個取り付けても良い。

- 6. 1. 15 あらゆるタイプのクリート（複数可）付きの固定ブロックを、メインシートトラベラーのセンターの前または後ろの同じ高さに取り付けられた土台の上に1個取り付けても良い。
- 6. 1. 16 ジェノアシートは、デッキ取り付けられた追加フェアリード又はブロック、又は後部トラックを通してポート・スターボードどちらにリードしても良い。
- 6. 1. 17 パワーレシオが4：1以下の合成繊維ロープ製の第2のメインセールリーチテンション装置（もしくはアウトホールコントロール）。
- 6. 1. 18 メインシートトラベラーの桁の1箇所に取り付けられたフットレストと、コックピット底やポート・スターボードのコックピットデッキやフォアデッキに取り付けられたフットブロック。
- 6. 1. 19 マストヘッドクレーンに取り付けられた、直径2 mm以上のワイヤー、又は直径6 mmのロープ、またはその両方でできたブームトッピングリフト1本。
- 6. 1. 20 停泊灯、航海灯、又はマストに取り付けられたデッキライト。
- 6. 1. 21 ヘッドセールやメインセールのタックホーン。
- 6. 1. 22 内径102 mm以下の防水インスペクションポートを、リフティングビーム真上のキャビントップとキャビンライナーに取り付けても良い。ふたはレース中閉じられていなければならない。
- 6. 1. 23 発泡スチロールやプラスチック製のクッションを上下のライフラインに取り付けても良い。
- 6. 1. 24 総重量21 kg以下の4個までのバースクッション。
- 6. 1. 25 空の状態で9 kg以下のコンパニオンウェイの足踏み用の箱もしくはアイスボックスをバースの間のキャビンの床の上に置いても良い。
- 6. 1. 26 10リットル以下の真水が入った独立した容器（複数可）。
- 6. 1. 27 しっかりと固定された25 kg以下の12Vバッテリー1個。
- 6. 1. 28 1個以上の防水懐中電灯
- 6. 1. 29 コックピットの上部デッキの後方角取り付けられる擦過防止用の板。素材は問わない。

## 7. 禁止事項

### 7. 1 下記のものはいずれも許可されない。

- 7. 1. 1 油圧装置。
- 7. 1. 2 ランニングバックステイもしくはその類似品。
- 7. 1. 3 Not in use
- 7. 1. 4 ハリヤードロック又はフックアップ装置。
- 7. 1. 5 計測済みのフォアステイの長さを変えるようなフォアセールハリヤードの使用や機械的調整装置の使用。
- 7. 1. 6 取り付けられているジェノア又はジブをファーリングする装置のレース中の使用。
- 7. 1. 7 スピンのガイシートの支柱。
- 7. 1. 8 メインブームへのスピンプールの収納。
- 7. 1. 9 デッキを貫通するスピンスューター。
- 7. 1. 10 Not in use.
- 7. 1. 11 メインシートコントロールシステムへのワイヤーストラップやワイヤーの使用。

7. 1. 12 ハリヤードやコントロールラインをデッキ、ハルもしくはトランサムを貫通してリードする為の、ブッシュ付きもしくはブッシュ無しの穴又は細穴。
7. 1. 13 ハリヤード又はコントロールラインをデッキの下にリードする為の備品又は装置。
7. 1. 14 規則6. 1. 2で許可されたものを除き、ランニングリギンのパワーレシオを高める可能性のあるクイックスロー装置、レバー、テークルボックス、又はその他の装置。
7. 1. 15 ダブルラフ又はダブルラフテープセイル。
7. 1. 16 基本状態とほぼ平行なヘッドセールトラックに角度を付けること。
7. 1. 17 Not in use.
7. 1. 18 チタン素材の使用、および商業的に製造されていない、あるいは通常の素材によって作られた類似する装備や備品と同じくらいの価格で一般的に容易に入手することのできない特異な素材の使用。
7. 1. 19 スタンディングリギン又はランニングリギンを調節する為の伸縮性のある（ショック）コードの使用。
7. 2 規則6. 1. 1に明記された方法、プラグピンあるいはスクリューピンでヘッドセールトラックに留められた固定ブロックにクルーから直接ジブシートやジェノアシートをリードする方法、以外の方法。100%ジブは、オプション備品のデッキアイ（規則6. 1. 4（b））から100%ジブのクルーを通してリードしてトリムしてもよい。ターニングブロックはヘッドセールトラック上のカーにシャックルその他の方法で直接取り付け、レース中調整できないよう固定しておくこと。デッキ上のヘッドセールトラックのターニングブロックの稼働シーブの負荷のかかる表面から最も近いデッキまでの距離は110mm以下であること。

## 8. レース中の制限

8. 1 レース中に下記の行為は許下されない。
8. 1. 1 レガッタ期間中、メインセール、ジェノア、ジブ、スピナーカー各1枚もしくはそれらを交互に使用する以外のセールの使用。破損したセールはレース委員会の裁量により修理又は交換することが出来る。これに加えて、規則6. 1. 7に規定されたストームトライスル1枚とストームジブ1枚を積み込んでも良い。
8. 1. 2 キール上のキャビン床の上に、使用中のバックから出したセール以外の備品またはギヤを収納すること。
8. 1. 3 正常に、設計された通り、適正な保管場所にある一般的なセーリングギア以外のものを、セーリング重量に到達させる目的で使用する事。
8. 1. 4 全てのターンバックルを含めてスタンディングリギンを調整したり、いかなる方法であれマストヒールの位置を変更できる装置を使用すること。マストヒールと全ての調整装置への接続。
8. 1. 5 ロラン、GPSなどの所在確認装置の使用。
8. 2 R. R. S 4 2. 3（b）及び（c）を以下のように変更する。
- 4 2. 3（b） 艇のクルーはタックやジャイブの間、艇をコントロールしやすくする目的のためロールを大きくするために体を動かしても良い。ただし、タックやジャイブが完了した時点で、タックやジャイブをしなかった場合よりスピードが速くなってはいけない。クルーはロールタックやジャイブを促進させる為にマストやシュラウドにぶら下がってはいけない。
- 4 2. 3（c） 風上に向かっている場合を除き、サーフィング（並みの風下側を急加速して滑り降りること）やプレーニングが可能な場合、艇のクルーはサーフィングやプレーニングを誘発させる目的で、どのセールのシートやガインをコントロールしても良い。ただし、ひと波、一ガスト（突風）につき1度限りとする。メインシートを引く場合に

はメインシートの全ての部分を同時に引いても良い。

- 8. 3** 計測証明書パートDにリストアップされた特別に測定されるものの位置は、予備日を含めて連続して行われるシリーズレースとみなされるレガッタ期間中は移動させてはならない。これにはデッキレベルでのマストの位置、スプレッダーの後退角、フォアステイの長さ、フォアステイの取り付け位置の高さ、その他リストアップされているものが含まれる。ラダーは取り外してはならない。